

『地方ブロックの社会資本の重点整備計画』と『広域地方計画』の関係 資料1

- 『**広域地方計画**』は**広域ブロックの将来像や地域戦略**等を、『**地方ブロックの社会資本の重点整備方針(地方重点計画)**』は**各ブロックの社会資本整備の具体的な方針**を定めるもの。
- 『**地方重点計画**』と『**広域地方計画**』は、まさに「**車の両輪**」となって機能するもの。

	第4次 四国地方社重点計画 【平成28年3月策定】 ～地方ブロックの社会資本整備の具体的方針～	四国圏広域地方計画 【平成28年3月策定】 ～ブロックの国土形成に係る総合的・基本的計画～
目的	各地方の特性に応じて社会資本を重点的、効率的かつ効果的に整備し、適切に維持管理・更新していくため、広域地方計画に示す地方ブロックの方向性や地域戦略の実現に向け、地方ブロックの 社会資本整備の具体的な方針 を示すもの。	新たな国土形成計画が目指す「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の構築」の具体化を図るため、広域ブロックにおける 国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画 として定めるもの。
計画の対象	道路、空港、港湾、下水道、河川等の 社会資本整備事業	国土の利用、整備及び保全に関する 府省にまたがる 施策全般
計画期間	H27～32年度の 6年間 ⇒【R3～第5次地方社重の策定】	2050年を展望しつつ、今後 概ね10年間
対象地域	広域地方計画の8ブロックに北海道と沖縄を加えた 全国10ブロック	全国8ブロック
根拠法等	社会資本整備重点計画(閣議決定)	国土形成計画法
計画に盛込む内容(案)	<ul style="list-style-type: none"> ○現状と課題 ○目指すべき将来の姿と基本戦略 ○社会資本の重点目標 <ul style="list-style-type: none"> ◇地方重点目標 ◇プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・「課題と目指す姿」「重点施策」「指標」「主要取組」を一連のストーリーとして整理。 ・KPIの導入、完成時期による時間軸の導入 ○計画推進の方策 	<ul style="list-style-type: none"> ○国土の形成に関する方針 ○国土の形成に関する目標 ○広域の見地から必要と認められる主要な施策 <ul style="list-style-type: none"> ◇方針・目標の実現に必要なプロジェクト <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ※「産業の国際競争力強化プロジェクト」、「中山間地域等の活性化プロジェクト」など、地域の実情に即した政策課題についてのソフト・ハード一体となった施策パッケージ </div>

『新たな四国ブロックにおける社会資本整備重点計画(R3～)』の策定について

○平成27年3月に策定した『四国ブロックにおける社会資本整備重点計画』の次期計画として『新たな四国ブロックの社会資本整備重点計画』を作成中

